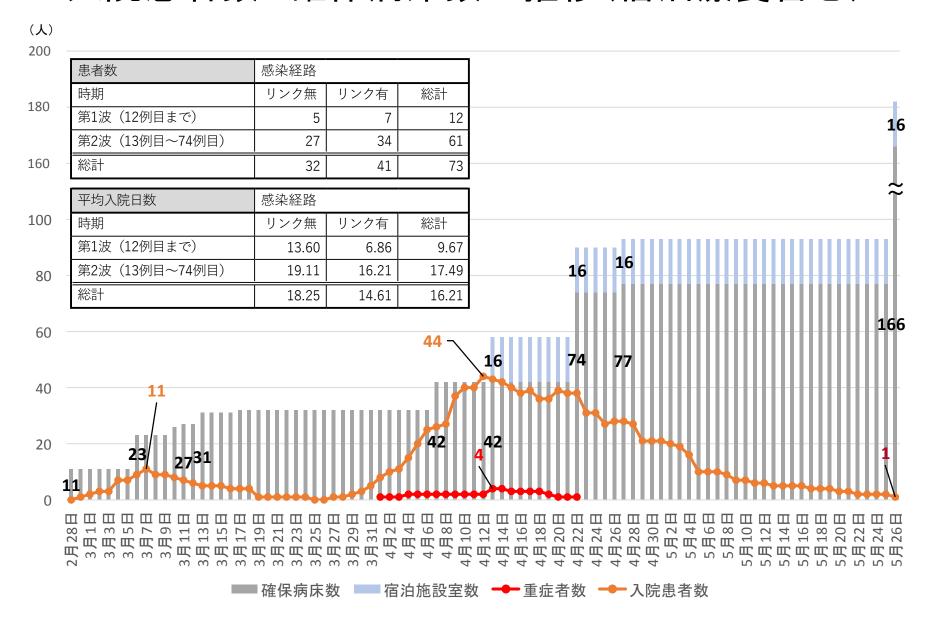
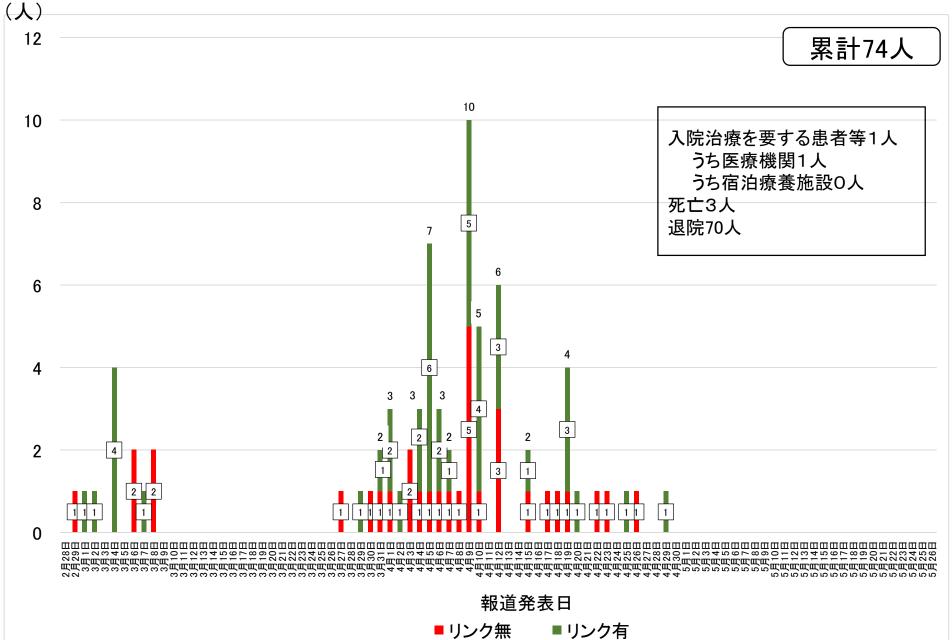
# 入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)



# 新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(5月26日14時時点)



# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

5/6~5/12 ⇒ 0名



5/13~5/19 ⇒ 0名



5/20~5/26 ⇒ 0名

#### R2. 5. 25 変更 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」のポイント

#### 1 緊急事態宣言の解除について

(方針 P7)

全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域に該当しないこととなったため、 5月25日、緊急事態解除宣言が発出された。

2 再度、緊急事態措置の実施が必要とする場合の判断

(方針 P7)

直近の報告数や倍加時間、感染経路の不明な症例の割合等を踏まえ、総合的に判断。

3 全般的な方針 (方針 P10)

- ① 緊急事態宣言が解除後は、<u>感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着等を前提</u>として、地域の感染状況や医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、<u>一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会</u>経済の活動レベルを引き上げていく。
- ② 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させていくとともに、事業者に対して業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践を促していく。
- ③ <u>感染が拡大する場合に備え、医療提供体制の維持に向けて万全の準備を進める</u>ほか、検査機能の強化、保健所の体制強化及びクラスター対策の強化等に取り組む。
- ④ <u>的確な感染拡大防止策及び経済・雇用対策</u>により、<u>感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていく。</u>
- ⑤ 再度、感染の拡大が認められた場合には、速やかに強い感染拡大防止対策等を講じる。

#### 4 緊急事態宣言解除後の都道府県における取組等

(方針 P20~23)

住民や事業者に対して、以下の取組を行う。その際、「新しい生活様式」が社会経済 全体に定着するまで、一定の移行期間を設けることとし、<u>概ね3週間ごと</u>

例えば、① 6月18日までの3週間程度(5/25~6/18)

- ② その後の3週間程度(6/19~7/9)
- ③ ②の後の3週間程度(7/10~7/31)

に地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、<u>外出の自粛、催物</u> (イベント等)の開催制限、施設の使用制限の要請等を段階的に緩和する。

#### <外出の自粛等(別紙1参照)>

- ・ <u>不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、5月末までは、</u>感染拡大 防止の観点から避けるよう促す。
- ・ その後、<u>①の段階(5/25~6/18)においては</u>、5月25日の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道県(北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉)であった地域との間の移動は、慎重に対応するよう促す。

・ <u>観光振興の観点からの人の移動</u>については、<u>まずは県内観光の振興から取り組</u> <u>む</u>こととし(①段階<u>( $5/25\sim6/18$ ) から</u>を想定)、その状況を踏まえつつ、<u>県外か</u> らの人の呼び込みを実施。(②の段階( $6/19\sim7/9$ ) からを想定)。

#### <催物(イベント等)の開催(別紙2参照)>

・ 「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染 防止策が講じられることを前提に、①~③の概ね3週間ごとに、段階的に規模要 件(人数上限)を緩和する。

その際、<u>屋内で開催される催物等については、収容定員に対する参加人数の割</u>合を半分程度以内とする要件を付すこと。

- ・ 全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント(スポーツの試合等)については、段階的な緩和を図っていく中で(②の段階<u>(6/19~7/9)</u>が想定)、まずは無観客での開催を求めること。
- ・催物等の開催にあたっては、その<u>規模に関わらず</u>、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、<u>基本的な感染防止策が講じられるよう、主催者に対して強く働きかける</u>とともに、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、導入が検討されている接触確認アプリの活用等について、主催者に周知すること

#### <職場への出勤等>

- ・ 事業者に対して、引き続き、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤等、 人との接触を低減する取組を働きかけるとともに、職場や店舗等に関して、業種 ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして、感染拡大 防止のための取組が適切に行われるよう働きかける。
- 〇 都道府県は、感染拡大の傾向が見られる場合には、迅速かつ適切に法第 24 条 第 9 項に基づく措置等を講じるものとする。都道府県は、<u>できる限りその判断基準</u> や考え方をあらかじめ設けておく。

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

判	ステージ		ゼロ(緑)	注意(黄)	警戒(オレンジ)	特別警戒(赤)
指標	世近/ロ间利税総条首数 (直近7日間の人口10万人あたりの 新規感染者数) (宇宙な)		0名 (0名)	1名以上 (1名未満)	7名以上 (2名未満)	1 4名以上 (2名以上)
<b>*1</b>			10%未満	10%以上	3 0 %以上	5 0 %以上
		共通事項	<ul> <li>□ 「新しい生活様式」等の実践</li> <li>(例)・身体的距離(1~2m)の確保・マスクの着用・手洗いや手指消毒・咳エチケット・こまめに喚気・食事は大皿は避けて料理は個々に・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて・テレワークやローテーション勤務・オンライン会議の推奨</li> <li>□ 各店舗における適切な感染対策の徹底</li> </ul>			
	対	)専門家会議の 地域区分	③感染観察		②感染拡大注意	①特定(警戒)
	応	外出	「3密」の	徹底回避	夜間や休日の外出自粛の 検討・実施	昼夜を問わない不要不急 の外出自粛の検討・実施
	方 <sup>休業等の要請</sup> -		_		I	一定の業種 ※ <b>2</b> の休業、 営業時間短縮の要請の 検討・実施
	<b>針</b>	会食	(共通事項に留意)	小規模グループ	プかつ短時間で	家族以外での会食を控える
,	イベント等 ※3		国の基本的対処方針に 基づき対応	100人超の開催・参加 自粛	50人超の開催·参加 自粛	開催・参加自粛
		県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※4			<b>%4</b>
	県立施設		開館		屋内施設の休館を検討	休館
	他	!県との往来	国の基本的対処方針に 基づき対応 ※5	全国の感染状況	兄と感染拡大のリスク等を踏まえて判断	

- ※1 判断指標とする直近7日間の新規感染者数に加えて、感染経路不明の新規感染者の状況を考慮し総合的にステージを判断する。また、局所的なクラスターや 院内感染については、上記判断指標は適用せず、感染拡大のリスクを事例ごとに個別に判断するものとする。
- ※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針を考慮して決定するものとする。
- ※3 イベント等については、大まかな目安であり、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率、屋内外の別を考慮して総合的に判断するものとする。
- ※4 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた 県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。
- ※5 5/31までは「不要不急の他県との往来自粛」とする。6/1~6/18は北海道、首都圏の一部との往来自粛とする。6/19以降は往来自粛を段階的に解除する予定。

# 県民の皆さまへ(5月26日)

# 1 他県との往来について

時期	他県との往来	観光による他県との往来	
5月31日まで	・不要不急の他県との往来自粛を継続	古知业を示明 (しょの即原はなり)	
6月1日~18日	・首都圏の一部(東京、神奈川、千葉、埼玉)、 北海道との不要不急の往来を自粛	・ <b>県内観光を再開</b> (人との間隔は確保)	
6月19日~7月9日		・県境をまたぐ観光も含めて徐々に再開 (人との間隔は確保)	
7月10日~31日	往来自粛を解除	※「GoToキャンペーン」による支援 (7月下旬~)	
8月1日以降 (感染状況による)		<b>往来自粛を解除</b> ※「GoToキャンペーン」による支援	

- 2 イベント等の開催 段階的に緩和 (別紙参照)
- 3 県内の店舗で営業を行う際の、適切な感染防止策の実施 ※「3密」の回避、マスクの着用等の「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等の実践
- 4 「新しい生活様式」等の実践、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤等の推進

- ○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- **感染拡大の兆候**や施設等における**クラスターの発生**があった場合、**外出自粛の強化**等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用(業種別ガイドラインの改定にも活用)。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛		
	県をまたぐ移動等	観光	
【 <b>移行期間】</b> ステップ① <b>5月25日~</b>		$\triangle$	
ステップ① <b>6月1日~</b>	* 一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北海道との間の 不要不急の県をまたぐ移動は <b>慎重に</b> 。	*観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保	
ステップ② <b>6月19日</b> 〜 *ステップ①から約3週間後		$\triangle$	
ステップ③ <b>7月10日〜</b> *ステップ②から約3週間後		* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、 人との間隔は確保 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬~)	
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後		<b>くままでは、                                   </b>	

# イベント開催制限の段階的緩和の目安(その1)

- ○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、 基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策(行動管理含む)の呼びかけ。
- **感染拡大の兆候**やイベント等での**クラスターの発生**があった場合、**イベントの無観客化や延期、中止等**も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用(業種別ガイドラインの改定にも活用)。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、**感染状況等に変化**がみられる場合、**段階的解除の目安の変更**や必要な対策等を通知。

## <基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
<b>【移行期間】</b> ステップ①	屋内	50%以内	100人
5月25日~	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日~	屋内	50%以内	1000人
*ステップ①から約3週間後	屋外	十分な間隔 *できれば2 m	1000人
ステップ③ <b>7月10日</b> ~	屋内	50%以内	5000人
*ステップ②から約3週間後	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、	屋内	50%以内	上限なし
8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

# イベント開催制限の段階的緩和の目安(その2)

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。 イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、 感染リスクはあることに留意。また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**(無症状で感染させる可能性も)。

## <具体的な当てはめ>

Y		> 共体的なヨしはめ /		
時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	
【 <b>移行期間】</b> ステップ① <b>5月25日</b> ~	【100人又は50%(注) (屋外200人)】 *密閉空間で大声を発する もの、人との間隔を十分確 保できないもの等は慎重な 対応、管楽器にも注意	【100人又は50%】 *入場制限等により、人と の間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	×	
ステップ② <b>6月19日</b> ~ *ステップ①から約 3週間後	【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、 人との間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応、管楽器に も注意	【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は 慎重な対応	【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主 催者による試合中・前後におけ る選手等の行動管理	
ステップ③ <b>7月10日~</b> *ステップ②から約 3週間後	【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援 (7月下旬~)	【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援 (7月下旬~)	【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による 試合中・前後における選手・観 客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援 (7月下旬~)	
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 *ステップ③から約 3週間後	【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援	【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援	【50%】 *感染対策徹底、主催者による 試合中・前後における選手・観 客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援	

お祭り・野外フェス等				
全国的・広域的	地域の行事			
	▲ 【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来 場を見込み、人数を管理できるものは可			
×				
	* <b>特定の地域</b> からの来 場を見込み、 <b>人数を管</b> 理できるものは <b>可</b>			
<ul><li>【十分な間隔】</li><li>(できれば 2 m)</li><li>*感染状況を踏まえて、判断。</li></ul>				

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

# 県内店舗の皆さまへのお願い

- ◆ これまで感染防止対策にご協力いただき、深く感謝いたします。
- ◆ 県内の店舗において**営業を行う際は、以下の①~④全ての感染対策を講じて いただくようお願いします。**(特に、①において来店者のマスク着用を必須と するのは、来店者と従業員の健康を守るためです。)
  - 来店者全員
     (注1)
     と従業員全員が
     マスクを着用
     してください。
     (注2)
     (布マスク等着用でも可)
  - ② 来店者全員・従業員全員が<u>手洗い又は手指消毒</u>を行ってください。 (店舗入口に消毒液を設置すること等)
  - ③ 従業員・来店者・客席間の<mark>距離を1メートル以上</mark>保ってください。 (1メートル以上の距離を保てない場合は透明なビニール等で仕切るなどの工夫を 行ってください。)
  - ④ 可能な限りの換気と人が接触する部分の適時の消毒を行ってください。
  - <u>(注1)</u> 飲食時にマスクを外すことになる飲食店等については、大きな声での会話をしない ことに、特にご留意ください。
  - <u>(注2)</u> マスクを着用するにあたっては、耳の不自由な方が困らないよう、筆談などの配慮をお願いします。

# 「新しい生活様式」の実践例①

# (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、	②マスクの着用、	③手洗い
-----------------------	----------	------

- 口人との間隔は、<u>できるだけ2m(最低1m)</u>空ける。
- 口遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 口会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 口外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 口家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 口<u>手洗いは30秒程度</u>かけて<u>水と石けんで丁寧に</u>洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 口帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 口発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 口地域の感染状況に注意する。

# (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- □まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- □身体的距離の確保 □ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- □ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



iiii











外出控え

密集回递

密接回避

密閉回途

換贸

咳エチケット

手洗い

# 「新しい生活様式」の実践例②

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 口通販も利用
- □1人または少人数ですいた時間に
- 口電子決済の利用
- 口計画をたてて素早く済ます
- ロサンプルなど展示品への接触は控えめに
- ロレジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- 口公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 口筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ロジョギングは少人数で
- 口すれ違うときは距離をとるマナー
- 口予約制を利用してゆったりと
- 口狭い部屋での長居は無用
- 口歌や応援は、十分な距離かオンライン

## 公共交通機関の利用

- 口会話は控えめに
- 口混んでいる時間帯は避けて
- 口徒歩や自転車利用も併用する

## 食事

- 口持ち帰りや出前、デリバリーも
- 口屋外空間で気持ちよく
- 口大皿は避けて、料理は個々に
- 口対面ではなく横並びで座ろう
- 口料理に集中、おしゃべりは控えめに
- 口お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

## 冠婚葬祭などの親族行事

- □多人数での会食は避けて
- 口発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

# (4)働き方の新しいスタイル

- ロテレワークやローテーション勤務 口時差通勤でゆったりと ロオフィスはひろびろと
- 口会議はオンライン 口名刺交換はオンライン 口対面での打合せは換気とマスク
- ※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

# 人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。 新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

ビデオ通話で オンライン帰省 📸

スーパーは1人 または少人数で すいている時間に

ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、



待てる買い物は

通販で



飲み会は オンラインで



6 診療は遠隔診療

定期受診は間隔を調整



筋トレやヨガは 自宅で動画を活用



8 飲食は

持ち帰り、

宅配も



仕事は**在宅勤務** 

通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために



10

会話は

マスクをつけて





3つの密を 避けましょう

- 1. 換気の悪い密閉空間
- 2. 多数が集まる密集場所
- 3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理

も、同様に重要です。